

参加費無料

令和5年10月13日
四国地方整備局 建政部
計画・建設産業課

建設業の元請・下請ルールなどを最新の内容や事例を交え
(公財)建設業適正取引推進機構が説明します
令和6年4月から罰則付きの時間外労働の上限規制が建設業に
適用されることを踏まえ労働局担当者がわかりやすく説明します
～「建設業法令遵守講習会」等の開催について～

1. 講習内容(予定)

●『建設業法令遵守講習会』

建設業のコンプライアンス強化の取組を支援している「(公財)建設業適正取引推進機構」が適正取引について説明、さらに建設業の時間外労働の上限規制については、労働局担当者がわかりやすく説明します。

- (1) 建設業の適正取引に向けて～実際のトラブル事例を踏まえて～
- (2) 建設業における時間外労働の上限規制について

○『建設工事における労働災害防止に関する説明会』(※香川地区のみ開催)

仮設に起因する労働災害の撲滅を目指す「全国仮設安全事業協同組合」が安全対策について説明します。

- (1) 建設工事における労働災害防止対策
- (2) 安全衛生対策項目の確認表に関する説明
- (3) 足場等に係る安全対策について

2. 会場及び申込

※講習会及び説明会への参加費は無料です。

●『建設業法令遵守講習会』 「別紙1」にて事前申込(メール)。

- 12月7日(木) 14:00～【香川地区:高松市サンポート3-33
高松サンポート合同庁舎 南館101大会議室】
- 12月11日(月) 14:00～【徳島地区:Web開催】
- 12月15日(金) 14:00～【愛媛地区:Web開催】
- 12月18日(月) 14:00～【高知地区:Web開催】

○『建設工事における労働災害防止に関する説明会』 「別紙2」にて事前申込(メール)。

- 12月7日(木) 9:30～【高松市サンポート3-33
高松サンポート合同庁舎 南館101大会議室】

※香川地区のみ開催

※継続学習制度(CPDS)認定プログラム対象

問い合わせ先(◎:主な問い合わせ先)
四国地方整備局 建政部
計画・建設産業課 TEL:087-811-8314(直通)
課長 中村 まどか (内線 6121)
◎課長補佐 あまさき よしかず 尼崎 良和 (内線 6144)